申請ガイド

1. 新規登録

目次に戻る

01 Web申請システムで申請書を作成し登録手数料支払まで完了

02 作成済みの申請書がメール添付で届く

03 申請書を印刷し、必要事項を記入、署名、押印し、会社の証明印を受ける

04 必要書類を同封し、簡易書留で郵送

新規登録を行うには

・「RCCM　Web 申請システム」から登録申請書を作成します。
【このガイド内、Web申請システム申請書作成ボタンより手続き可能です。】

・一度のボタン操作で、申請書の作成、お支払いまでが完了します。

新規登録の有効期間について

・4 年以内であれば、随時登録が可能。

・但し、登録した日から 4 年間の有効期限ではないため、申請が遅れると登録の有効期間は短くなります。

（シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）登録規則第10条を参照のこと）

・合格後、 4 年以上経過した場合は【再登録の手続き】へ。

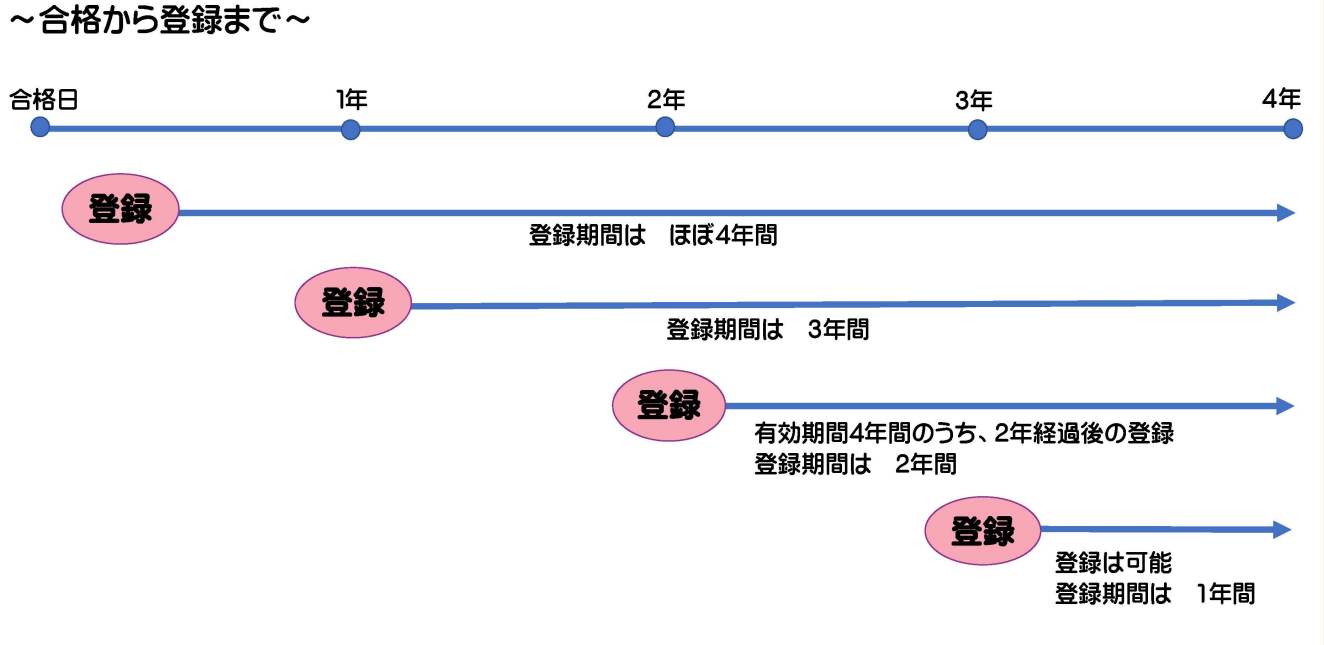

申請受付について

・随時受け付けています。

・登録の手続きは、各月の 1 日（前月の 15 日から前月末までの営業日に届いた申請書が対象）及び 15 日（当月の 1 日から 14 日までの営業日に届いた申請書が対象）に行います。

・登録証・携帯登録証は登録日から 2 週間程度で発送予定です。

必要書類と手数料について

書類の詳細については、それぞれの申請ガイド（赤字下線部分をクリックのこと）をご確認ください。

必 要 書 類	枚　数	備　考
① RCCM 登録申請書	1 部門につき 1	Web 申請システムで作成してください。 ※メール添付で、登録申請書の PDF ファイルをお送りします。印刷し、ご提出ください。 【このガイド内、Web申請システム申請書作成ボタンより手続き可能です】
②住 民 票	1	申請前 **3 ヶ月以内発行**の原本で、本人のみ、本籍地記載のもの マイナンバー記載のないもの ※住所地以外の市区町村が発行する**広域交付住民票は、本籍地記載が無いため不可**
③身分証明書	1	申請前 **3 ヶ月以内発行**の原本 **※平成 12 年（2000 年）4 月 1 日以降に発行された身分証明書を一度でも提出済みの方は不要**
④登記されていないことの証明書	1	申請前 **3 ヶ月以内発行**の原本
⑤登録証用写真	1 部門につき 2	規格を満たすものを登録申請書に貼付のこと

＜複数部門同時申請される方は②、③、④の書類については 1 通ずつで結構です。＞

◎登録手数料ついて

・新規登録申請時に、登録手数料として申請 1 部門に対し、所定の料金が必要です。

※審査の結果、登録が不承認の場合は、その理由を付して当該申請者に通知すると共に、登録料返金の案内をします。

所定の手数料は、Web 申請で登録申請書作成の際、クレジットカード又はコンビニでのお支払いとなります。

登録手数料

支払い方法	カード払い	コンビニ払い
本体価格	¥21,000	¥21,000
消費税額（10%）	¥2,100	¥2,100
手数料		¥310
支払総額	**¥23,100**	**¥23,410**

登録番号 T9-0100-0501-8714

申請書類提出について

提　出　先：一般社団法人建設コンサルタンツ協会　RCCM 資格制度事務局
〒１０２－００７５
東京都千代田区三番町１番地（KY 三番町ビル８F）

郵送の場合：上記住所宛に封筒（角２サイズ）に必要書類を同封の上、折り曲げずに簡易書留で送付してください。

持参の場合：祝祭日を除く月曜日～金曜日９：００～１７：００の間にお越しください。
（１２：００～１３：００は昼休みの為、受付しておりません。）
＊年末年始は、受付可能かを電話でご確認ください。（TEL：０３－３２２１－８８５５）

申請書作成は
こちら

Web申請システム
申請書作成

Web申請システムの手続きについて

「Web申請システム申請書作成」ボタンをクリックすると左のような画面が開きますので、メールアドレスを2回入力いただきます。

これ以降の手続きにおいて数回のメール送信がありますので、日常利用されるＰＣのメールアドレスを設定してください。

※携帯メール、フリーメールは使用不可です。
　パソコンからお手続きください。

①設定したアドレス宛に
「登録申請案内（自動配信）」が送信されます。

メールの中に申請フォームへのURLがありますので、これをクリックして申請フォームを開いてください。

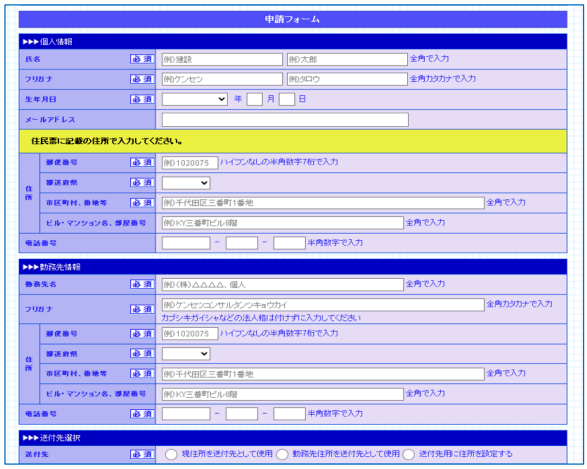

・申請フォームが開きましたら、必要事項を入力してください。
その後、個人特定、登録対象の判定を行い、結果をメールでお送りします。最長で１時間程度でメールが送信されますが、転居等の情報を変更していないと個人特定に時間を要し、翌営業日以降になる場合があります。
・「必須」となっている項目は入力してください。
・送付先は、現住所、勤務先住所、送付先用に住所を設定、のうち1つを選択してください。現住所、勤務先以外の住所へ送る場合は「送付先用に住所を設定する」にチェックを入れると住所入力欄が表示されます。

入力が全て終了しましたら「申請」ボタンを押してください。
入力内容確認フォームが開きますので、入力内容を確認して間違いがなければ「はい」ボタンを押してください。

②「登録申請請求受付通知（自動配信）」
が送信されます。

入力いただいた内容の確認メールです。

この後、受付サーバーからＲＣＣＭシステムにデータが送られ、個人特定及び登録可否の判定が行われます。
個人特定が完了し、登録可能判定となった場合に次のメールが送信されます。

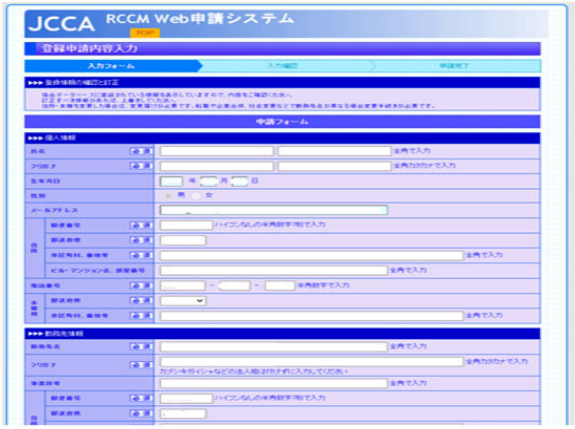

③「登録申請内容入力フォームご案内通知」
が送信されます。

登録申請が可能な方には「登録申請内容入力フォームご案内通知」が送信されます。
このメール記載のURLをクリックすると左記の申請フォームが開きます。
あらかじめ直近の登録内容が表示されていますので、状況に応じて修正してください。
登録申請内容を入力して申請ボタンをクリックすると「登録手数料お支払い方法通知」が送信されます。

メール送信は最大で1時間程度かかる場合があります。

④「登録手数料お支払い方法通知」
が送信されます。

「登録手数料お支払い方法通知」にある登録料決済処理へのＵＲＬをクリックして決済処理フォームを開いてください。

※URLをクリックする際にダブルクリックするとエラーになる可能性が高いのでご注意ください。

◎ 登録手数料決済手続きの手順

手数料の支払い方法は「クレジットカード払い」「コンビニエンスストア払い」から、選択が可能です。

§ クレジットカードでの決済
（決済代行会社サイト）

必要事項の入力画面となります。
カード番号、カード有効期限、名義人、セキュリティコードを入力してください。

※セキュリティコードとは、不正使用を防止する為の特殊コードです。
多くの場合はカードの背面署名欄右上に3文字印字されています。
（カードによって異なります。）

クレジットカード払いのお手続きにおいて、認証を求められた場合は入力画面の指示に従ってください。

お支払いが正しく終わると完了画面になります。

以上でクレジットカードによる決済手続きが完了しました。

§ コンビニエンスストア払いでの決済（決済代行会社サイト）

利用するコンビニ、氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレスを入力して「次へ」ボタンを押してください。
２日以内に選択されたコンビニエンスストアでお支払いをして頂き、決済されたことが確認出来た段階で完了となります。

支払期限の２日を過ぎると、申込手続きは取り消されます。
申請を希望される場合は、再度はじめからの手続きとなります。

コンビニエンスストアのレジで渡されるお控えは、万が一の返金の際に必要となりますので、大切に保管してください。

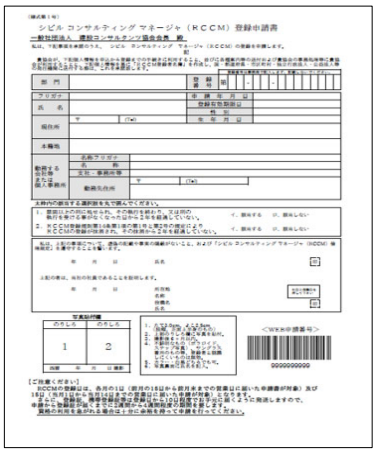
シビル コンサルティング マネージャ（ＲＣＣＭ）登録申請書

⑤クレジットカード、もしくはコンビニでお支払いが完了すると、「登録申請書送付及び登録手数料お支払い完了通知」　が送信されます。

「登録申請書送付及び登録手数料お支払い完了通知」には左のような登録申請書が添付されています。
登録申請書には入力いただいた内容が入っています。
この段階で入力内容に誤りが見つかった場合は二重線で訂正し、訂正印を押してください。

内容のチェック、本人及び会社の署名・捺印を行い、写真を左下に貼付した上で添付書類とともに簡易書留で郵送してください。

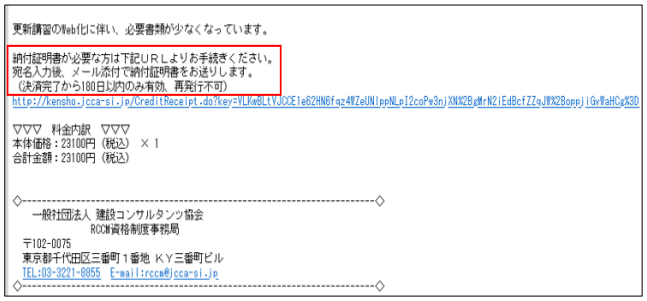
更新講習のWeb化に伴い、必要書類が少なくなっています。

納付証明書が必要な方は下記ＵＲＬよりお手続きください。
宛名入力後、メール添付で納付証明書をお送りします。
（決済完了から180日以内のみ有効、再発行不可）
http://kensho.jcca-si.jp/CreditReceipt.do?key=VLKwBLtVJCCEIe62HN6fqz4WZeUNIppNLpI2coPw3njXN%2BgMrN2iEdBcfZZqJW%2BoppjiGvWaHCg%3D

▽▽▽　料金内訳　▽▽▽
本体価格：23100円（税込）　×１
合計金額：23100円（税込）

◇----------◇
一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
RCCM資格制度事務局
〒102-0075
東京都千代田区三番町１番地 ＫＹ三番町ビル
TEL:03-3221-8855　E-mail:rccm@jcca-si.jp
◇----------◇

【納付証明書について】

納付証明書が必要な方は「登録申請書送付及び登録手数料お支払い完了通知」メール内の納付証明書発行用ＵＲＬをクリックしてください。

納付証明書の発行ができるのは決済から１８０日以内のみです。それ以降は発行出来ません。
改めて当協会より発行することも出来ないため、納付証明書が必要な方は早めにお手続きください。

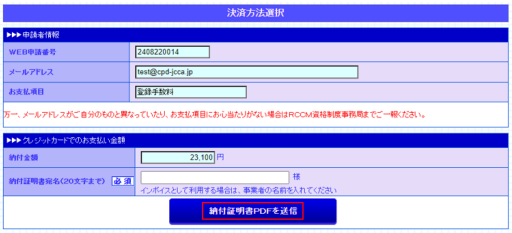
決済方法選択

▶▶▶申請者情報

WEB申請番号	2408220014
メールアドレス	test@cpd-jcca.jp
お支払項目	登録手数料

万一、メールアドレスがご自分のものと異なっていたり、お支払項目にお心当たりがない場合はRCCM資格制度事務局までご一報ください。

▶▶▶クレジットカードでのお支払い金額

納付金額	23,100 円
納付証明書宛名(20文字まで) 必須	様

インボイスとして利用する場合は、事業者の名前を入れてください

納付証明書PDFを送信

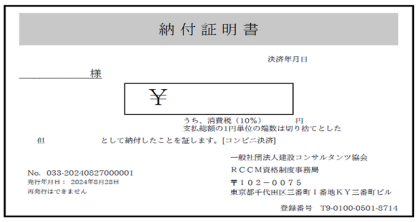
納 付 証 明 書

決済年月日

様

￥

うち、消費税（10%）　円
支払総額の1円単位の端数は切り捨てとした
但　として納付したことを証します。[コンビニ決済]

一般社団法人建設コンサルタンツ協会
ＲＣＣＭ資格制度事務局
〒１０２－００７５
東京都千代田区三番町１番地ＫＹ三番町ビル
登録番号　T9-0100-0501-8714

No. 033-20240827000001
発行年月日：2024年8月28日
再発行はできません

納付証明書の宛名を入力し、「納付証明書ＰＤＦを送信」ボタンを押してください。
メール添付にて納付証明書が送信されます。

ファイル名が文字化けして受信されることがありますが、この場合は、ファイル名を変更し、拡張子を「．ｐｄｆ」としてください。

登録申請書の証明についての注意事項

登録申請には登録者本人の氏名及び印鑑、勤務先より在籍している事を証明するための証明印が必要となります。
証明者の記載欄は、ゴム印もしくは手書きにて作成してください。
下記参照の上、不備が無いように十分ご注意ください。※内容に不備がある場合には受理出来ません。

1

・民間企業に勤務の方（株式・合同・合資会社等）
・登録者が法人の代表者の方

原則として、証明者は現在の勤務先会社の代表取締役で、印は会社印と同証明者の役職印の二つが必要 です。
登録者が法人の代表者の場合も、自身の記載事項の証明を下記に準じて行ってください。

会社印と役職印の押印で、会社組織名、役職がはっきり分かること

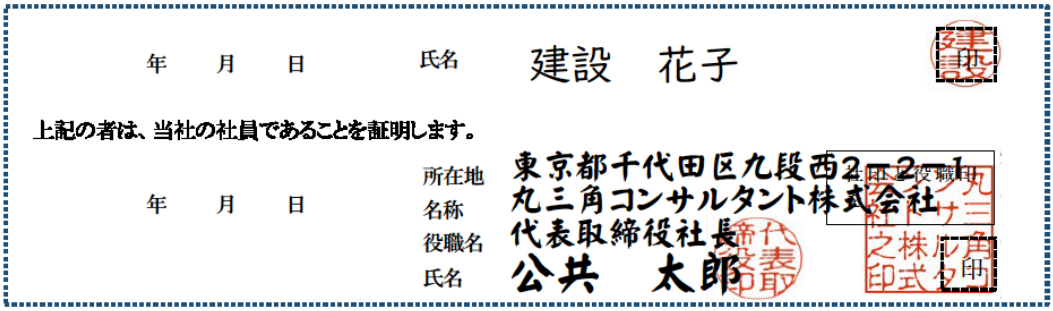

会社印と役職印を兼ねている場合は一つで構いません。

会社印と役職印を兼ねている場合（例は代表取締役印）

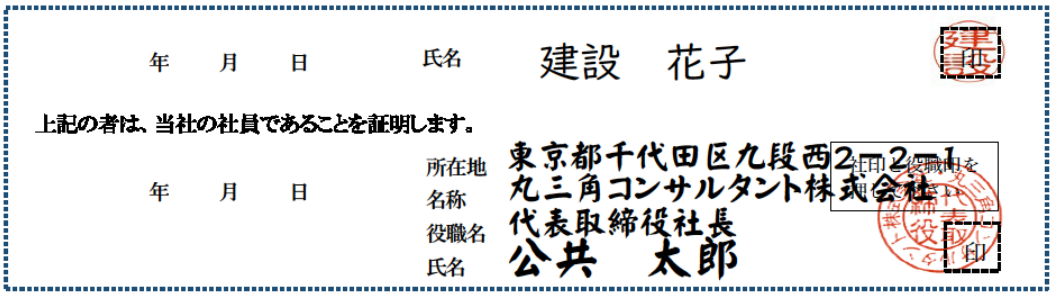

但し、代表取締役に代わり証明権限を有する方（支社長・支店長・所長等）の証明は有効です。
その場合も、印は会社印と同証明者の役職印の二つが必要です。（会社印と役職印を兼ねている場合は 一つで構いません。）

代表取締役に代わり、証明権限を有する方が勤務先にいる場合（例は支社長印）

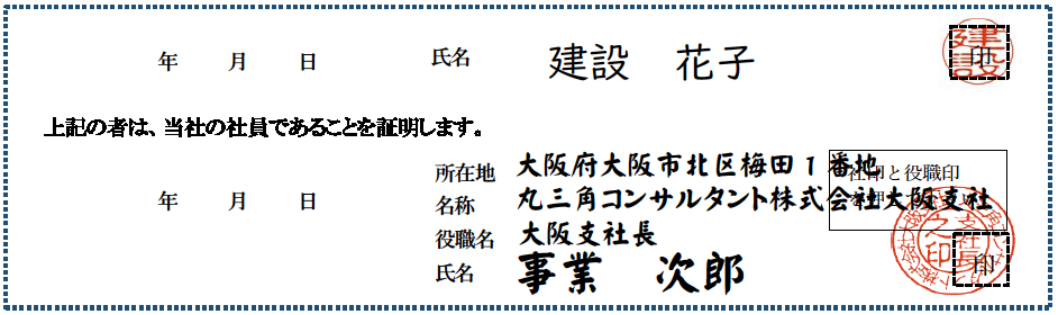

2 ・官公庁等公共機関に勤務の方

首長または、所属長など、記載事項の証明権限を有する方の役職印を押印してください。
私印は不可です。

市長の公印がある場合、公印のみで可。

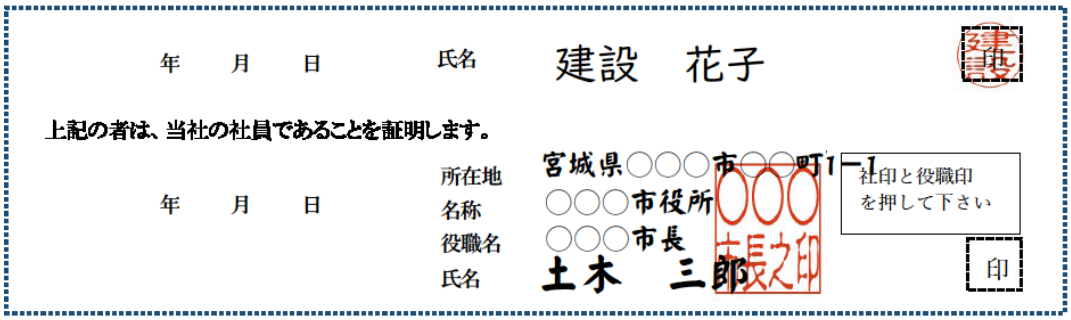

所属長の証明の場合は、証明者印は役職印で可。

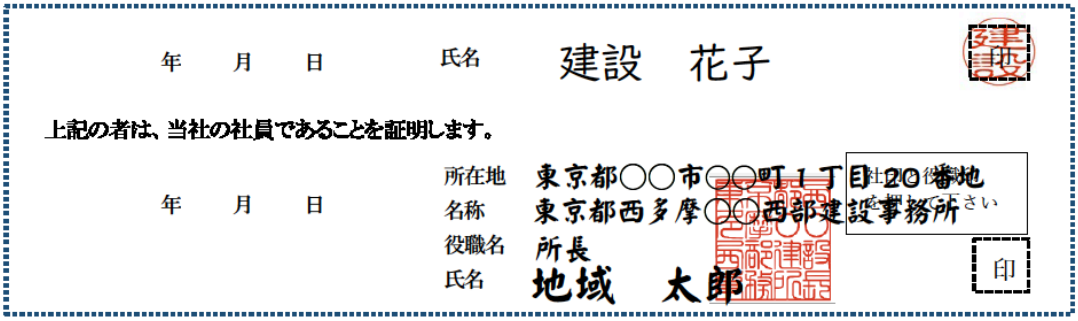

3 登録者が出向者である場合

出向者においては、出向先あるいは、出向元のいずれかから、**1**、**2**に準じて証明を受けてください。

4 ・民間で法人化されていないところ（個人経営等）に勤務の方
・登録者が個人経営者の方

原則は、 **1** に準じて証明を受けてください。

民間で法人化されていないところ（個人経営等）に勤務で役職印がない、組織印（会社印）がない場合は、経営者の契約書等に使用している印鑑を押印してください。

法人ではないところの個人経営者の場合も、自身の記載事項の証明を下記に準じて行ってください。

組織印（会社印）がない場合は、契約書等に使用の印鑑を押印してください。

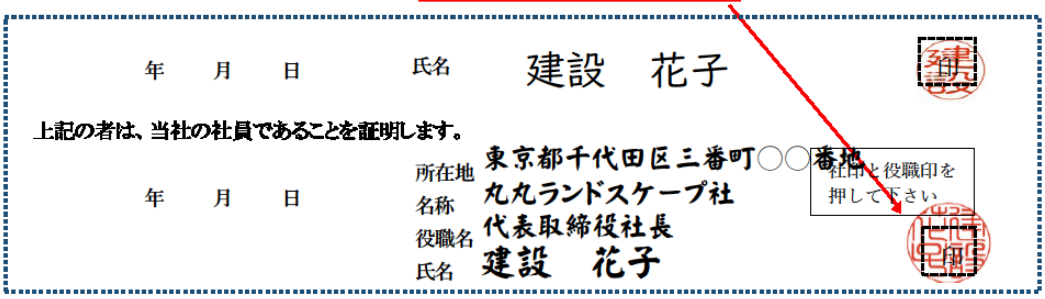

5 ・登録者が個人営業及び無職の方

個人営業もしくは無職の方は、自身の記載事項の証明について、ご自身の印鑑にて証明を行ってください。

ご自身の署名、同じ印で押印もしてください。

個人印で自身の証明を行ってください。（朱肉を使用しない簡易印鑑は不可（シャチハタ等））

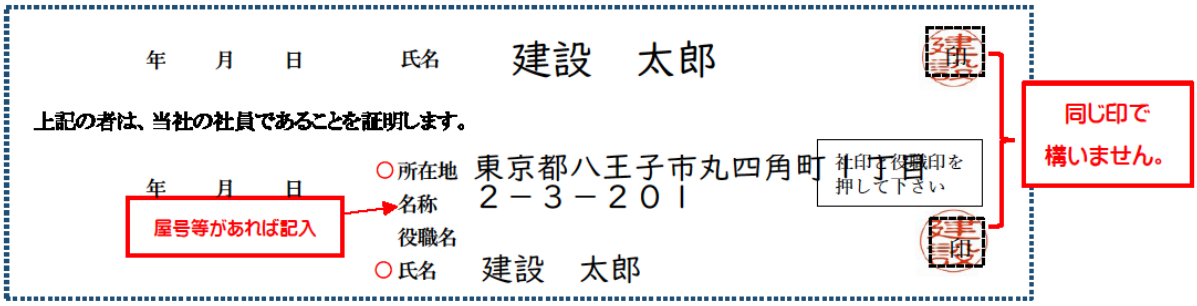

受付出来ない例（証明印編）

会社印のみ、役職印のみでは証明印となりません。

年　月　日　　氏名　建設　花子　印

上記の者は、当社の社員であることを証明します。

会社印のみ
役職印不足

日

所在地　東京都千代田区九段西2－2－1
名称　丸三角コンサルタント株式会社
役職名　代表取締役社長
氏名　公共　太郎

社印と役職印

印

年　月　日　　氏名　建設　花子　印

上記の者は、当社の社員であることを証明します。

役職印のみ
会社印不足

日

所在地　東京都千代田区九段西2－2－1
名称　丸三角コンサルタント株式会社
役職名　代表取締役社長
氏名　公共　太郎

社印と役職印

印

銀行印、営業専用印は証明印となりません。

年　月　日　　氏名　建設　花子　印

上記の者は、当社の社員であることを証明します。

銀行印押印
役職印相違

日

所在地　東京都千代田区九段西2－2－1
名称　丸三角コンサルタント株式会社
役職名　代表取締役社長
氏名　公共　太郎

社印と役職印を
相違ないよう

印

年　月　日　　氏名　建設　花子　印

上記の者は、当社の社員であることを証明します。

営業専用印
押印
役職印相違

日

所在地　東京都千代田区九段西2－2－1
名称　丸三角コンサルタント株式会社
役職名　代表取締役社長
氏名　公共　太郎

社印と役職印を
相違ないよう

印

受付出来ない例（記載編）

押印が正しい場合でも会社の所在地の記載がない、役職名、氏名等の記載がないものは無効。

年　月　日　　氏名　建設　花子　㊞

上記の者は、当社の社員であることを証明します。

会社所在地記載漏れ

所在地
名称　丸三角コンサルタント株式会社
役職名　代表取締役社長
氏名　公共　太郎

社印と役職印を押して下さい

㊞

年　月　日　　氏名　建設　花子　㊞

上記の者は、当社の社員であることを証明します。

役職名記載漏れ

所在地　東京都千代田区九段西２－２－１
名称　丸三角コンサルタント株式会社
役職名
氏名　公共　太郎

社印と役職印を押して下さい

㊞

記載内容と押印が一致していないもの（例は役職名と印鑑の役職名の不一致）は無効。

年　月　日　　氏名　建設　花子　㊞

上記の者は、当社の社員であることを証明します。

役職名と印鑑相違

所在地　大阪府大阪市北区梅田１番地
名称　丸三角コンサルタント株式会社大阪支社
役職名　大阪支社長
氏名　事業　次郎

社印と役職印を押して下さい